



溝上教育長が 就任されました

4月1日、溝上正弘教育長が就任されました。

溝上教育長は教員として42年間勤められ、その間に国内はもとより、オーストリアのウィーンで日本人学校の教諭を経験され、令和元年から4年間はサウジアラビアのジッダ日本人学校の校長を歴任されるなど、国内外で活躍されています。就任式では「国内、海外での教育実践と知見を活かし、『子どもの幸せ、家族の喜び、そして松川町の発展と未来のために』をモットーに精いっぱい取り組んでまいりたい。子どもたちが『まちづくり』に主体的に参画できる機会や活動を仕組み、『まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり』を具現化させたい。」との願いとともに、また、「夢叶うまで本気で挑戦!」と熱い思いを話してくださいました。

任期は4月1日から令和7年10月までです。



新ALTの先生が就任されました

新しくALTの先生が就任されました。

Lauw Felicia (ラウ・フェリシャ) 先生です。

フェリシャ先生はインドネシアの出身、国籍はオーストラリアのメルボルンです。

日本のことが大好きで、日本語も堪能、松川町に来る前は子どもたちに日本語を教えていたそうです。

趣味はバドミントン、卓球、ハイキング、食べたことのないものを食べる。「松川町の素敵なところをたくさん知って、様々な経験をしたい。いろんな方と仲良くなりたい。」と話してくださいました。松川中学校に勤務されています。これからよろしくお願いします!



松川町の“イマ”をお届け中!

Facebook



X (旧Twitter)



LINE



YouTube



Instagram

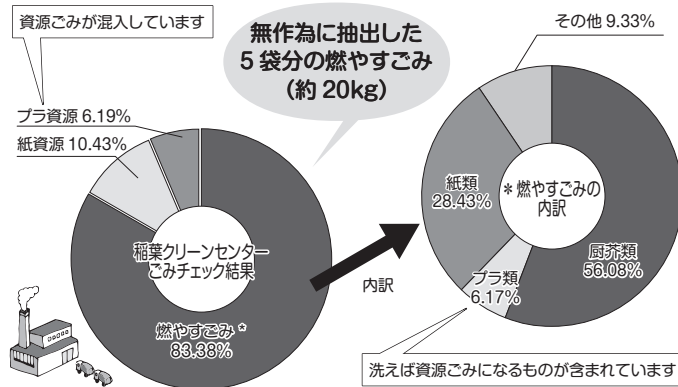


松川町の燃やすごみ

令和 5 年度の松川町の燃やすごみ排出量は 1,614 トンで、昨年度に比べて 44 トン減少しました。

◆燃やすごみチェックを行いました！

ごみの分別を推進する取り組みの一つとして、稲葉クリーンセンターで年に 2 回「搬入ごみチェック」を行っています。令和 6 年 3 月 15 日に町内で排出された燃やすごみから無作為に抽出した 5 袋の重量測定と組織別の分別を行いました。



◆混ぜればごみ、分ければ資源

5 袋のみの検査結果なのであくまで参考ですが、燃やすごみに含まれるプラ資源の割合が 6.19% となり、昨年度より 3.7% 増加しました。

汚れないプラ資源はパレットや再生樹脂のほか、農業園芸用資材やごみ袋など、様々なものに再商品化されます。

* 燃やすごみの内訳	ごみ品目
厨芥類	生ごみ、調理くず、未開封食品など
紙類	ティッシュ、汚れた新聞紙、封筒など
プラ類	ビニール袋、ラップ、汚れたプラなど
その他 (繊維、草木他)	ペットのトイレ砂、衣服類、髪の毛など

◆燃やすごみの減量にご協力をお願いします！

稲葉クリーンセンターでは、安定的な施設運営を行うため、年間稼働計画に基づき焼却や点検・補修を行っています。ごみの排出量が増加すると、年間予定よりも焼却日数を増やさなければならず、点検・補修の日数が確保できずに焼却炉の負担が増えます。また、燃やすごみに金属片などが混ざると燃えずに残り、機械に詰まるなどして、焼却炉の故障につながります。

一人ひとりのごみの分別・減量化の取り組みが大きく影響します。排出の際には生ごみの水切り、分別の再確認など、改めてご協力をお願いします。

猫の不妊・去勢手術費を補助します



補助額

不妊・去勢手術ともに
1頭につき上限5,000円

○対象者 松川町在住で、町税等の滞納がない方
動物の愛護及び管理に関する条例（長野県）に基づく、適正な猫の飼養をしている方

○対象猫 補助対象者が所有する猫

○申請期限 令和 6 年度中に手術を実施した場合は
令和 7 年 3 月 31 日まで

○申請方法

- 手術実施後に以下の書類を住民税務課環境係（2 番窓口）へ提出
 - ①補助金交付申請書兼実績報告書
 - ②手術費領収書（原本）
- 書類審査後、交付決定通知および補助金請求書を受け取り、必要事項を記入後、補助金請求書を環境係へ提出
- 請求書に記入した指定口座へ補助金が振り込まれます。

○留意事項

すでに本補助金と類似した補助金を交付されている場合は対象外となります。

飼い主の皆さまへ

猫の命と人の生活環境を守るために飼育ルールを守って飼養しましょう

室内で飼いましょう

屋外は交通事故、けが、感染症やふん尿による近隣トラブルなど、様々な危険があります。室内飼養に努めましょう。

飼うなら最期まで

家族の一員として、命終えるその日まで責任を持って飼養しましょう。やむを得ずに飼養が難しくなった場合には飼養が可能な方へ譲渡しましょう。

迷子の防止

意図せぬ脱走や災害、事故などで飼い主と離れても帰ってこることができるよう首輪などの所有者明示に努めましょう。

いつまでも健康な歯でいるために

むし歯や歯周病などの早期発見、早期治療により、町民の皆さんが健康に生活していただけるように、対象の方に歯科検診費用の補助をしています。



対象者

- ・受診日に町に住民登録のある、満40・50・60・70歳の方
(※令和7年4月1日時点の年齢)
- ・令和5年度国民健康保険特定健診受診者のうち食後血糖値 (HbA1c) の値が6.5以上の方

受診の流れ

- ①対象者に「案内通知」と「歯科検診受診票」が届きます
- ②通知の中の「実施医療機関一覧」から希望する医療機関へ予約
- ③必要な書類等を持って、医療機関を受診

持ち物

- 歯科検診受診券 ● 案内通知 ● 健康保険証
- 1,000円 ● 糖尿病連携手帳 (※お持ちの方のみ)

受診期間 令和7年3月31日 (月) まで



保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034



保育園で「使用済オムツ」の処分をはじめました

保育園で使用されたオムツは、これまで保護者の持ち帰り処分としていましたが、令和6年度より、保護者の負担軽減および利便性の向上等を目的として、保育園での回収・処分をはじめています。



各園 (未満児室) に回収ボックスを設置。
オムツをラミネートパックし、衛生的に処理します。



松川町教育委員会
こども課 保育園係 ☎36-7023

婦人科検診を受けましょう！

婦人科検診は女性特有のがんを早期発見するための大切な検診です。
大切な命を守るために、2年に一度は検診を受けましょう。



子宮頸がん

子宮頸部の表面の細胞にできる悪性腫瘍のこと。初期段階ではほぼ無症状。20～30歳代の女性で、罹患患者数が近年増加傾向にあるがんです。

乳がん

乳房の中にある乳腺にできる悪性腫瘍のこと。死亡要因の上位に位置するがん。早期に発見できれば99%以上は治ります。

検診内容	子宮頸がん検診 (内診・細胞診)	乳がん検診 (マンモグラフィ)
検診料金	1,500円	2,000円
検診場所	飯田医師会所属の指定医療機関 (町へお問い合わせください)	
受診方法	町へ申込み後、指定医療機関へ各自で予約して受診 (検診ごとに予約)	
対象者	松川町に住民票がある20歳以上の女性のうち、年度中に「奇数年齢」を迎える方	松川町に住民票がある40歳以上の女性のうち、年度中に「奇数年齢」を迎える方

町では12月末まで婦人科検診の申し込みを随時受け付けています。検診をご希望の方はお電話にてお申し込みください。
満20歳の方には子宮頸がん検診のクーポン、満40歳の方には乳がん検診のクーポンを発送しました。
クーポンを使うと**無料**で検診を受けられますので、是非ご活用ください。



保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034



県営住宅入居者 随時募集

時 6月10日(月)～21日(金)

※土日は受付を行いません。

所 長野県住宅供給公社飯田管理センター
飯田市追手町2-641-47

(県南信消費生活センター1階)

内容は、6月初旬に県ウェブサイト、
公社ホームページ等で公表予定

※飯田市営住宅の募集も行います。

※抽選は先着順受付のため行いません。

受付開始時点で複数の応募があった
場合は抽選を行います。

問 長野県住宅供給公社
飯田管理センター
☎48-0460



特定計量検査を受けま しょう

時 6月4日(火)・5日(水)

①10:30～12:00

②13:00～15:00

所 役場 地下駐車場

計量法に基づき、取引や証明に使用さ
れる特定計量器(はかり)は、2年に1
回の定期検査を受けることが義務付け
られています。対象の方は必ず検査を
受けてください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要
です。また、取引や証明で使用しな
くなった場合には、係まで連絡をお願い
します。

産業観光課商工振興係
☎36-7027

問 長野県計量検定所
検定・検査課

☎(0263)-47-4006



第9回松川町ふるさと登山 の参加者を募集します

時 7月27日(土) ※予備日28日

所 傘山(からかさ)1542m(飯島町)

対 30人(松川町に在住・在勤・在学生)

※小学4年生～60才代の健脚な方

募 5月27日(月)～6月19日(水)

募 5月27日(月)～6月19日(水)

申 役場産業観光課 商工振興係

事前説明会①6月22日(土)

②7月22日(月)

19:00～中央公民館

※詳細は、受付の際にご案内します。

アルプスから陽が昇り、アルプスに陽
が沈む光景は、伊那谷だけの光景です。
登りきった達成感とともに、伊那谷の
素晴らしさを再発見しませんか。

問 ふるさと山の会(事務局：田中)
☎090-8329-2783

介護のしごと相談会を 開催します

時 6月22日(土)

10:00～12:00 13:00～15:00

所 エス・バード A棟2階ホール

(飯田市座光寺3349-1)

※相談料無料、事前申し込み不要

介護職場に就職を希望する方、介護の
仕事に興味・関心をお持ちの方を対象
に、介護事業所との個別相談会を開催
します。

飯田下伊那地域の介護事業所約30社
が参加予定です。

詳細は、5月下旬にホームページでお
知らせします。

問 南信州広域連合事務局
地域医療福祉連携課

☎53-6088



まちからの お知らせ

※各記事の詳細は二次元コードからご覧ください

松川町人口

世帯数	4,525 (+10)
人口	12,077 (+1)
男性	5,895 (+3)
女性	6,182 (-2)

令和6年度ふれあいガーデン 契約者を募集しています！

非農家の方にも手軽に農業に触れても
らうことを目的に、市民農園(ふれあい
ガーデン)を開設しています。

現在、下記5区画の募集をしています。

○南方園場・・・3区画

○大栢園場・・・2区画

いずれも1区画約100㎡、年間2,000
円で利用する事が出来ます。興味のある
方は、お気軽にお問い合わせください。

農業委員会事務局
(産業観光課内)
☎36-7027



農業者の皆さまへ 農地賃借の制度が変わります

農地賃借の方法の一つである利用権設
定等促進事業(相対契約)が農業経営
基盤強化促進法の改正により令和7年
3月末で廃止となります。令和7年4
月以降の農地賃借は次のいずれかを
ご活用ください。

○農地バンクを通じた賃借

○農地法第3条に基づく申請

※いずれの場合も手続きに時間がかかり
ます。早めの申請・相談をお願いします。

農業委員会事務局(産業観光課内)
☎36-7027



広報まつかわが生まれ変わりました！

毎月、町民の皆さんへ様々な情報をお伝えする広報まつかわが、令和6年5月号からリニューアル！

これからも、広報まつかわ、町ホームページ、
公式 SNS を使って町民の皆さんへ必要な情報
を必要な時に発信していきます。
町公式 SNS もぜひフォローをお願いします！

まちづくり政策課
企画調整係 ☎36-7014

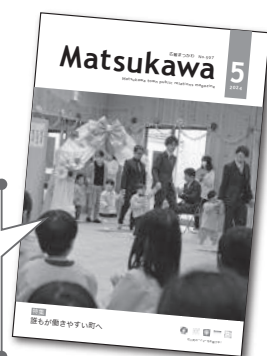
お知らせ版(偶数月)

全ページ白黒になりました。
新連載「今、防災について
考える」を
掲載します！



カラー版(奇数月)

巻頭特集、タウンダイアリー
はもちろん、保育園と学校の
ページも新たにカラーになり
ました！





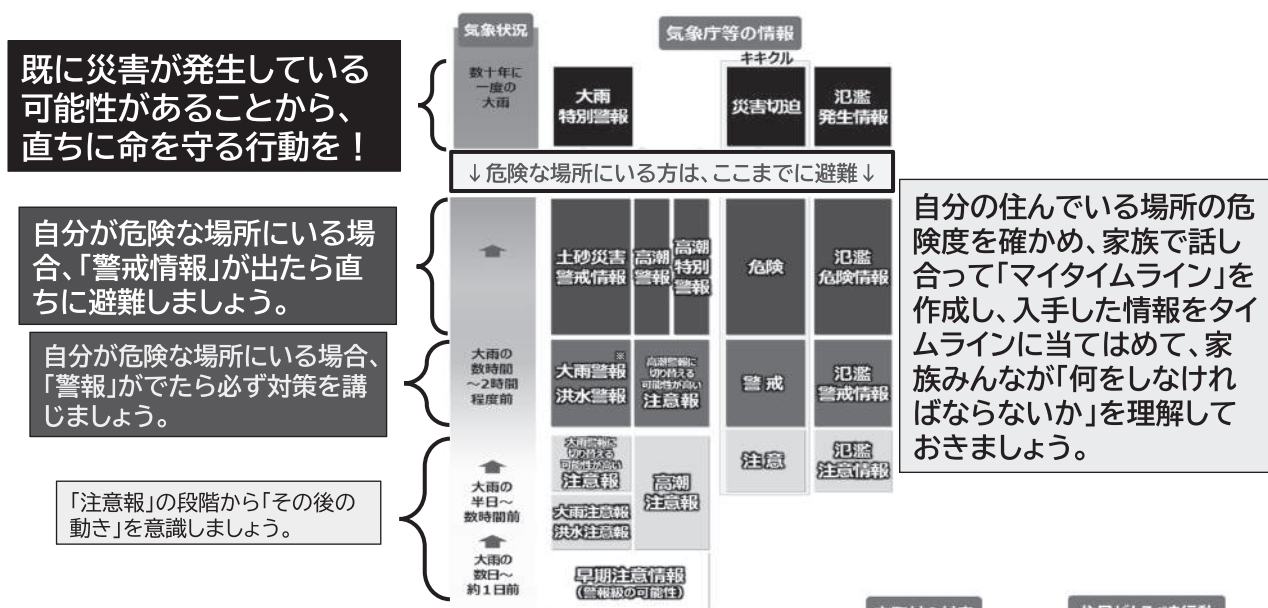
その① 大雨に対する備えを考える

いざという時、大切な人を守るために、自分自身を守るために、今、自分に何ができるのかを一緒に考えませんか。
今月号は、これからやってくる梅雨に向けて、大雨に対する備えについて考えます。

①大雨に関する情報

近年、全国的に気候変動の影響と思われる非常に強い降雨が毎年のように観測されています。

雨の予報は、地震や火山噴火などの「突発災害」とは異なり、ある程度の予測が立つことから、あらかじめ備えることのできる「**進行型災害**」と呼ばれ、様々な情報が入手できます。少しでも不安を減らすため、「災害タイムライン」を作成しておくことが重要です。



②大雨警戒レベル

令和3年5月より、大雨災害に対する警戒レベルと避難情報が変わりました。

それまで「避難勧告」であった大雨警戒レベル4は、「**避難指示**」に変わっています。

防災ハザードマップでお住まいの場所が土砂災害警戒区域などに入っている、または一部がかかっている方は、レベル4になったらすぐに町や自治会等が開設する避難所へ一時的に避難して下さい。避難に時間を要する「高齢者等」の方は、大雨警戒レベル3で避難しましょう。

③「避難する」ということ

令和6年元旦に発生した「能登半島地震」では、地震の揺れで多くの家が倒壊しました。地震で家が倒壊した被災者は、安全な場所にいる家族や親せきの家に避難する以外には近所の「避難所」で生活することを余儀なくされます。

一方で「大雨」などの風水害における避難とは、このまま雨が続いた場合、危険な場所にある建物などが土砂崩れや浸水で被害を受ける可能性があるため、**あらかじめ避難所などへ一時的に避難すること**により、自分や家族の命を守ることができます。この点で地震災害の避難とは性格が異なります。

災害が起きた時、まずは自分の命を守る「自助」と、周囲にいる災害弱者の命を助ける「共助」が重要です。あらかじめ「避難」する（できる）ことは、災害発生前から「自助」と「共助」をすることにつながる重要な行動です。「危ない」と感じたら、すぐに避難するようにしましょう。

市町村の対応	住民がとるべき行動	警戒レベル
緊急安全確保 ※必ず完全な情報は提供されない	命の危険 直ちに安全確保！ ※すでに安全な避難所が確保されている場合は、命の危険な場所から避難所へ移動する。	5
↓ 危険な場所にいる方は、ここまでに避難 ↓		
避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	危険な場所から全員避難 ・台風などにより避難所が予想される場合は、避難所が指定される前に避難所へ避難する。	4
高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の完全な実施が困難な状況下)	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じて、避難所へ避難する。	3
第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制)	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
第1次防災体制 (連絡体制を構築)	災害への心構えを高める	1



おいでよ図書館

【月・金曜日】10時～21時（祝日は18時）
【火・木・土・日曜日】10時～18時（第3日曜は17時） 【水曜日】休館

おすすめ図書



『はじめての梅しごと
梅シロップをつくろう』
高野 紀子 作 偕成社



『私の梅仕事』
横山 タカ子 著
さ・え・ら書房



『美味しいと懐かしい』
暮らしの手帖編集部
暮らしの手帖社

6/9（日）～19（水）は休館です

蔵書点検作業のため、図書館は休館します。蔵書点検は、皆さんの大切な本が図書館にあるかどうか一冊ずつ確認する作業です。期間中は貸出・調査はできません。返却は中央公民館入口に返却箱を用意しますのでそちらへご返却ください。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

6月の図書館予定

- 蔵書点検休館
9日（日）～19日（水）
- おたのしみ会
『藍の葉っぱで“たたきぞめ”』
22日（土）10:30～
- ノンタンの会
4日・18日（火）10:30～
- よみまいかー
8日・22日（土）

★最新の情報は図書館の
ホームページでご覧いただけます。
松川町図書館 ☎36-3746



ひとりで悩みを抱えていませんか

新年度がスタートして2ヶ月が経とうとしています。新しい環境に少しずつ慣れはじめ、大型連休も終わり、肩の力がふっと抜けるようなこの時期。なんだか気持ちが落ち込んだり、つらい気持ちになったり、なんだかやる気が起きなかったり、そんな気持ちになっている方はいませんか？「こんな小さな悩み、誰にも言えない」「自分よりもっと大変な人はたくさんいる」「こんなことで悩んでいるのが恥ずかしい」と思っている方はいませんか？もしも悩みがあって、それが「つらい」と少しでも感じていたら、ひとりで悩まず、まずはその気持ちを教えてください。この記事を読んだあなたの心が、少しでも軽くなりますように。

○お話できる場所があります○

精神保健相談 ※予約制

時 毎月第3木曜日
10:00～12:00

所 飯田保健福祉事務所
(飯田合同庁舎内)

対 心の健康に悩みを持つ方および家族、
職場関係者など（依存症問題、うつ病、
統合失調症、引きこもり、自殺念慮など）
精神科医師による専門相談です。
プライバシーは厳守します。

間 相談料は無料です。
飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎53-0444

児童思春期精神保健相談 ※予約制

時 奇数月 第2火曜日 午前中

所 飯田保健福祉事務所
(飯田合同庁舎内)

対 心の問題を抱える児童思春期の子ども、
家族および関係者

精神科医師による専門相談です。
プライバシーは厳守します。
相談料は無料です。

間 飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課
☎53-0444

**松川町こころの健康相談
専用ダイヤル**

「心が苦しい…」「生きることがつらい…」
誰にも言えない気持ちを、聞かせてください。
メールでも相談できます。

☎080-7087-5431
✉tele2022-008sp@Softbank.ne.jp

時 月曜日～金曜日 8:00～17:00
※電話、メールとも。ただし、メールの場合はすぐに返信できない場合があります。

保健福祉課 保健予防係 ☎36-7034

広告

マーくんカードからのお知らせ

役場でも《マーくんポイントで支払い》できるんだに

マーくんカードに貯まったポイントは松川町役場での支払いにもご利用いただけます。住民票などの各証明書発行手数料や住民税・軽自動車税などの町税、上下水道料金の支払いにもマーくんポイントがご使用いただけます。ぜひご利用ください。

マーくんカード事業協同組合

